

名前の正しさを廻って ——『クラテュロス』の争点とその哲学的意義——

高橋 憲 雄

拙論は三つの部分に別たれる。(1)ソクラテス(以下S)が行うヘルモゲネス(以下H)説批判の論点はどこにあるのか。(2)Sはクラテュロス(以下C)的自然説を名前が事物の本性を模写するという主張と同定し、名前誤用の不成立というそこからの帰結を批判するが、この批判はどのように遂行されるか。(3)Sはその同じ自然説から帰結するところの、名前を通しての事物の本性把握という探究理論を批判し、事物自身を通じての探究を提唱するが、これはどのような意義をもつか。なおこの第三部は、『クラテュロス』篇の全体的構想とそれがプラトン哲学に占める意義についての若干の考察を含むことになる。

1

H説に対するSの批判の論点がどこにあるかは様々に解釈される微妙な問題であるが、私はまずその問題に対して私なりの解答を与えることを試みたい。これを論ずるに当って規約説批判というタイトルを与えるならば、既に重大な先入見を持ち込むことになる。「事物の名前は本性的には定まらず人為的約定と慣用で規定され、人が事物に据える名前は何でも正しい」というHの主張は、本来区別されるべき二つの論点を併せ含むように思われる。一つは名前が名前として成立する所以についての規約説的見解であり、一つはそのようにして成立する名前を、単にその形態がどうでもよいというのではなく、積極的に「正しい」と形容する主張である。私の解釈は、結論的に語るなら、Sの批判を規約説そのものではなくむしろ後者の論点に向けられたものと見なす。

最初にプロタゴラス(以下P)説の取り扱いを見届けたい。HはP説の通りだとは全然思わないという自らの心情を既に最初に語る。彼は、劣悪な人と有用の人の区別を自己の経験に即して認め、劣悪な人は無思慮な人、有用な人は思慮ある人というSの規定に同意する。だがPに従うなら思慮と無思慮の区別は有り得ないはずのものであり、Hの反P的心情が裏書きされる。P説に対する以上の取り扱いはときに「お座なり」とも評されるが、私にはHの立場を解明する重要な糸口を与えてくれるように

思われる。P的真理が常識に反するというだけでは相対主義への批判として余りに不十分であるが、ともかくHとしては思惑に真と偽を区別し名前を区別して語ることに意味ありとする自分の考えの根拠を示さねばならない。彼の取る道は、事物が各自の思惑に左右されないそれ自身の在り方を有するというSの提案に従い、それと名前との一定の関係がその都度の思惑から独立に確定すると見なすことであろう。この関係の確定性を人為的な取り決めて保証されると解釈するのが規約説に他ならず、それは極端な相対主義の拒否の上に初めて成立する。Hが規約説を主張するのなら、P説を拒否するのは当然であろう。

ところがHは、P説への自覚的反対に先立ち、私的言語説とも呼ぶような立場を自ら承認する。それは取り決めを無視するように思われる点で真偽の区別を否定するP説に類似し、それ故に本来の規約説から区別されてP説ともども放棄されると解される。しかし差し当って両者にはむしろ相異の方が顕著であると言わねばならない。名指される実在がどういう名で呼ばれようと同一であることを私的言語説は前提し、極端な相対主義とは無縁である。これがP説否定の後に事物本性の確定性として顕在化するが、Hはこれに改まって同意する以前から一度も否定してはいない。P説の拒否が私的言語説の否定に至るべき論理的必然性はない。各人にとってのその都度の現れをそのまま在るとするP説は、おそらく約定を無意味なものとするであろう。それに対してH流の私的言語は、公的に「人間」と呼ばれるものを私的に「馬」と呼ぶという仕方、公的言語からの一種奇妙な翻訳を通じて登場してきており、公的に同定されうる対象を前提している。その都度いかなる事物にいかなる名前をつけるかを自覚し、いわば私的慣用が定着するなら、内的対話が私的言語でも可能となろう。

もちろん私的言語にとっての慣用定着は飽くまで原理的可能性にとどまり、その可能性を弁じ立ててもH説理解にとってはあまり意味がないと言われるかも知れないし、また何と言おうと約定と同意の公共性は否定されうるものではない。しかし、私的言語説を“unconventional conventionalism”とか“humpty-dumpty theory”と呼んで片付けてしまうことは⁽¹⁾、それが導入された積極的な意義を見失わせることにならないか。その意義とは、私の解釈では、私的言語説の欠陥から規約説にとっての慣用定着の不可欠性を逆照するという消極的なものではなく、公的言語における名前継承者としてのわれわれ一人一人が慣用の担い手となることで名前継承の因果的連鎖を廻り、約定と名前製作に間接的にもせよ関与することを明らかにすることにある。私的言語では自らが名前製作者となり慣用の担い手ともなるが、規約説によるならこの事情は公的言語にも適用される。名前製作者として不特定多数が置き換えられ、名前を

有意義に使用しうる人は誰でも、まさにそのことによって名前製作に関与すると見なされるのである。Hの私的言語説は必ずしも現実における私的言語の成立を強弁するものではなく、また名前使用と慣用の創始ないし名前製作とを混同するものでもなく、一般に名前の有意義な使用者は間接的にもせよ名前製作に結ばれていることを強調的に主張するものである(2)。その限りにおいてはこの主張は、名前はどのような形態であろうとかまわないという主張とともに、必ずしも誤りではないものとしてH的規約説に内包されるように思われる。

しかしHの主張はそれだけにはとどまらない。彼はさらに、名前はどのようなものであれ正しい、あるいは誰もが正しい名前製作を為しうる、という主張を実質的に行なっている(3)。名前の正しさとして「事物の本性を弁別し明示する」という規定を与えることが許されるなら、この主張によって認められるのは、われわれ一人一人が名前製作への関与を通じて事物それ自身と直接対面することである。HにとってP説を拒否し思慮と無思慮の区別を承認することが名前はすべて正しいという主張に響かぬ理由がここにある(4)。即ち、名前はすべて正しいという主張は、名前使用を習得した任意の発語者にその発語に先立って事物そのものを同定する知識、事物そのものについての判明な見知りの知を前提するところに根差している。一般に「人間」と呼ばれるものを私的に「馬」と呼んでも、それが積極的に正しい名前として成立すると主張しうるのは、発語を離れて対象そのものを同定する知が前提されるからであり、その知が前提される時、何を語ろうとするかという発語者の意図が、語られる名前が何の名前かをほとんど決定するのである。規約説は対話を抹殺する極端な相対主義の拒否の上に成り立つが、さらに名前はすべて正しいと主張することは、名前使用者が事物について抱きそして発語において名前に込める思わくをそのまま事物そのものの判明な知と見なす安易な思考を内包すると言えよう。Sの批判はまさにこの点に向けられるように思われる。

この批判は、事物本性の確定性を認めるなら、それへの働きかけも確定的本性をもたざるを得ぬことの確認で始められる(5)。この働きかけの首尾よき成立は、意図だけで保証されるものではなく、目的に応じたしかるべきやり方としかるべき道具が必要とされるのである。名指しもこうした働きかけの一種と見なされ、名前を道具として事物の本性を教示し分節することを目的とするものとされる。道具としての名前には目的に応じて決定されるしかるべきあり方があり、それがまさに名前であるところのものである。名前製作者は名前をしかるべき道具たらしめるよう努めねばならず、既に彼自身が技術者たることを要求される。だがさらに、名前が正しく製作されてあるかを判定しうるのは、しかるべき使用の技術に精通し、それによって事物を本性に即

して仕分けし明示するという目的をよく達成しうるかどうかを判定しうる人、哲学的問答家である。

以上の議論は極めて抽象的であり、手仕事の技術とのアナロジーについての反省的考察を含まない。名前を道具と見なすことには異論もあろうし、また名前の正しさの判定に当たる使用技術にしても、もしそれが自分の意図を説得的ないし劇的に表現するテクニックとしての弁論術や詩作術でないとすれば、どのようなものを考えるべきか不明であり、名前の本性的正しさを具体的に教えてはくれない。にも拘わらず、慣用の習得を越えた技術的使用としての問答法⁽⁶⁾の可能性を示唆することにより、名前の正しさへの安易な信に対する形式的批判として幾らかの説得力を得ている。つまり、名前は正しいものであらんとすれば、技術的使用を介して事物それ自身と出会いそれを分節し教示しうるものでなければならず、使用技術が具体的にどのようなものであれ、名前の正しさの判定は哲学的問答家という技術者にも委ねられる。たとえわれわれが慣用の習得を通じて名前製作に与りうるとしても、名前としての成立はそれが正しい名前であることを保証しはしないのである。

H説における事情は全く対照的である。われわれは現有する名前の使用に習熟することで既に間接的に名前製作の一端に関与し、しかも事物それ自身と直接的に交わりうると考えられており、ここに意志の疎通を越えた使用技術としての問答法成立の余地はない⁽⁷⁾。なるほど、言語使用の習得から間接的に名前製作の一端に関与し、いわば基本的に共通の世界認識を形成することはできよう。しかしこれが必ずしも事物そのものの認識であり得ぬことは、言語の歴史的・文化的相対性といった例を引かずとも、納得がいきよう。HはPの相対主義を心情的に拒否しながらも、名前はすべて正しいと主張する限り、事物がわれわれの思わくから独立にそれ自身の確定した在り方を有することの承認がもつ射程を理解していない。彼にとっては言語の習得を通じて共通の思わくにあずかることが直ちに事物そのものとの直接的な出会いに置き換えられる。しかしSが考える名前の正しさは単に意志の疎通を可能とするだけのものではなく、技術的使用を介してわれわれの共有する思わくを越え、事物それ自身をその本性に即して分節し明示するものでなければならぬ。単なる意志疎通のための使用ないしその使用の意図が、直ちに名前の意味ないし真の外延を決定するのではないとも言えよう。

2

Sは、名前はすべて正しいというHの主張に、任意の発語者が名前に込める情報を實在にそのまま対応すると見なす安易な思考と、問答法の成立余地の解消を見て取り、

技術的使用を介してのみ判定される名前の自然本性的正しさを主張する。続く語源的意味の分析では、その正しさが発語者の意図から切り離されて事物の本性を模写する記述的内包として個々の名前の内に具体化されるが、まさにその具体化によって技術的使用という仲介が再び排除されて名前製作者に自律性が認められ、名前は名前である限りすべて正しく製作されているというC説が登場する。ここからさらに導出されるのが誤用不成立論であるが、私が次に試みるのはこの誤用不成立論へのSの批判において正確に何が批判され何が主張されるかを見極めることである。

誤用不成立論の評価は、名前使用の成立条件の解釈に依存する。問題は「何かを語るなら既に在るものを語っている」という偽言表にまつわる一般的アポリアを回避し、語りかけという名前使用の一番基本的な場面で扱われる。この発語行為が成立するのは、(1)発語者による特定対象の志向、という条件が既に満たされている状況においてである。志向ということばが曖昧だと言うなら、この条件は、何についてそしてまた何を語ろうとするかという発語者の意図が確定していること、と御理解頂きたい。他に必要とされる条件として差し当って思い浮かぶのは、(2)発せられる音素配列が発語者の志向する対象の本性を模写しその特定対象の名前である、ということである。この二条件が満たされぬ限り、名前のそもそもの使用は成立し得ない。いかなる対象も志向せず「ヘルモゲネス」という音素配列を発しても、名前使用は成立しない。またHという特定人物を志向してその音素配列を発しても、それは発語者が志向する特定対象の名前ではないので、やはり名前使用として成立しない。さらに、Cという特定人物を志向して「ヘルモゲネス」という音素配列を発しても、同様の理由で雑音を発するだけとなる。

ここで注目されるのは、一般に名前と見なされる音素配列を特定対象を志向して発しても名前使用の成立は保証されない、という考えである。誤用と一般に見なされるもの(例えば、Cに向かって「ヘルモゲネス」と発すること)は、音素配列が対象を模写しその特定対象の名前であるという(2)の条件を満たさぬ限り、そもそも使用ですらない。特定対象に対する発語行為を意図しつつ無意味な雑音を発するだけの結果に終わる。だが(2)の条件を、名前の正しい使用の成立条件ではなしに使用の成立条件となし、誤用をそもそも使用ですらないとするのは恣意的に過ぎる、と言うべきである。Hに向かって「ヘルモゲネス」と発するならば、仮に正しい使用ではなくとも少なくとも使用として成立しはしないか。なぜなら「ヘルモゲネス」という音素配列はヘルメスの血統にふさわしい本性の人に正しく使用されうる有意義な名前として存在するのだから。しかしこのような指摘を為してもCへの論駁とはならない。もし(2)の条件を楯に誤用は使用ですらないとするのがCの見解なら、それはそもそも反駁し

得ぬ定義の問題となろうから⁽⁸⁾。

誤用不成立論を反駁しうるものとし、またSが実際に行うように思われる反駁を意味ある一貫したものとして理解するためには、使用の成立条件を問い直さねばならぬ。その鍵は、名前の正しきは事物を模写し明示することであり名前は名前である限りすべて正しい、というC自身の主張の中に見出されよう。一般に名前使用は、成立の必要条件として、特定の名前を使用していることの自覚を要求する。どのような名前を自分が使用しているかを知らぬなら、名前を使用していることを知らぬに等しい。他方、どのような名前を自分が使用しているのかわっているなら、そして名前は実物を模写し明示するなら、自分が志向し自分に現れている実物と名前が明示する実物との対応の成否を知るはずであり、名前の誤用は生じない。志向対象としての実物や模写像としての名前を見誤ることは、自分が何を志向し何を語っているのかすら知らぬことである。従って発語者は、自分が名前を使用することすら知らぬか、名前を正しく使用するかのどちらかでしかない。もし前者ならおうむの声や風の音と同様、それは雑音を発するだけと言えよう。換言すれば、Cにとって名前の記述的意味を理解することが名前使用の成立のための必要条件であり、それがまた同時に正しい名前使用のための十分条件でもあるのだ。

以上が誤用不成立論だとすれば、まず名前と名前がその名前であるところのものとの区別を承認させ、次に絵画と名前のバラレリズムを提示し、最後に似像の似像たる所以を語るといふ、Sの一連の議論は、誤用不成立論を反駁するために周到に仕組まれた帰謬法を構成するものであり、よく指摘されるような名前使用から名前製作への突然の話題転換は見掛けだけのものと解釈される。まずバラレリズムの論点は二つある。一つは名前の似像性の強調であり、一つはわれわれ発語者には名前が出来合いのものとして与えられているという事実の承認である。絵は画家によって既に男/女の絵として製作されて与えられてあり、われわれは画家の意図を推測してそれを男/女に配分せねばならぬのだが、絵の稚拙さの故にその推測に失敗し誤った配分を行うことがある。もしまた名前も既に男/女の似像として与えられてあり、われわれは名前製作者の意図を推測してそれを男/女に配分せねばならぬなら、その推測に失敗し誤った配分を行なうこともありはしないか。そしてこの誤りは、名前がどのような似像かの無知に由来せず、どのような似像かを知り尽くした上で何の似像として製作されたかの推測の誤りでありうる。名前が何の名前は、差し当っては、名前自体の記述的意味を介した適合によってではなく、また発語者の意図によってでもなく、名前製作者の意図によって決定されるからである。

バラレリズムの成立のためには、絵画と同様名前にも稚拙のあることが承認されね

ばならぬ。Sは名前使用ではなく名前製作にも割り当てのよしあしの議論を適用し名前の稚拙の存在を推論するが、これはバラレリズム成立を前提した上での主張であり、その成立を証明するものではない。逆に言えば、名前の稚拙を否定してバラレリズム成立を拒否することが、誤用不成立論者にとって最後の抵抗として残されている。つまり名前は完べきに製作されており、その字母の一つでも変更するならば、それは名前製作者が意図した当の対象の名前ではなく、むしろ(もしそれが名前であるとすれば)別の対象に対して意図された名前となるのだ、と。この反論は、私の解釈では、誤用不成立を射程に入れたものであり、その意図はこうである。即ち、なるほどわれわれには名前は出来合いのものとして与えられてあるが、名前は完べきに製作されているから、われわれが名前を十分注意深く考察しいかなる似像かを知りさえすれば、自分が志向し自分に現れている事物の名前かどうかを知るのであり、誤用は成立し得ない。名前がいかなる対象の名前かということは、知るかあるいは名前すら正確には知らぬかのどちらかに還元される。いわゆる誤用は名前についての少なくとも部分的な無知に起因し、部分的には何を口にしていくか知らぬのであり、名前を口にしながら名前の使用ではなく、むしろ雑音を発することなのである。

この最後の抵抗は似像一般の本質に関するSの議論と出会う。似像の正しさは完べきな類似として説明されるべきではない。名前が仮にできうる限りよく事物の本性を模写するとしても、それは理想的な模写ではない。そもそも完べきな類似、理想的な模写とは自己論駁的概念であり、もはや類似ではなく同一である。ここにおいてCは、名前と名前がその名前であるところのものは異なるという最初の承認事項に違反することが明らかとされ、帰謬法的論駁の餌食となる。名前の有する類似がいくら程度の高いものであれ、それ自体で原物を一つに特定するに足るとは限らず、われわれ名前の使用者は、類似性を手掛りに名前が何の名前として製作されたかを推測しうるのみであり、推測は誤りを原理的に許容するのである。志向性の条件が既に充たされているとき、名前自体がもつ記述的意味の理解は正しい使用の十分条件ではないことが結論づけられるのであり、またひいては使用の必要条件であるかも疑われることになる。

3

誤用不成立論の論駁は「名前一似像」説の否定からではなく、その字義通りの評価から得られる。この論駁の脈絡に限れば、完べきな類似という自己論駁的概念は排除されても、「名前一似像」説の二種のうちC説を斥けいわゆるテュボス説を採るべき論理的必然性は何もなく、Cは自説になお固執できるのであり、事実そうしている。

しかしまず第一に、名前自体の記述的意味の理解と名前使用の成立との関連についてのCの見解が論破されまた疑われることにより、名前の正しさそのものについてのC説も既にその意義をかなり希薄化されてしまっている。またそればかりか、第二に、記述的意味は直接的には事物がどうあるかよりもむしろ名前製作者の意図に関わることが示唆されており、この点に絡んで更に名前の有用性についての考察がなされ、C説は積極的に否定的評価を与えられることになる。

その批判の前段階としてまず“σκληρόν”という名前が含む字母ρとλの考察により、仮に名前が事物の本性を模写するにせよ類似性は名前と事物のきずなとしては力弱く、名前はむしろ慣用(エトス)から発語者の思念を明示する力を得ること、名前の正しさに関しては約定をも考慮すべきこと、が主張される。名前使用の成立の必要条件として記述的意味の理解が不適切であることが確認されるのであるが、ここで注意すべきは、Schofield(9)が正しく指摘するように、名前が慣用から明示するのが事物そのものだと語られぬことである。だがまた同時に、約定によって名前の正しさの問題が決定済みだとも語られはしない。名前の正しさが約定にあり名前は事物の知を前以て有する者にも明示の用を果たすとし、名前の有用性を過小評価して問答法成立の場を解消するH的主張は明快に斥けられている(10)。慣用は名前を事物とではなく発語者の思念と結ぶことで名前を対話の道具たらしめ名前を名前たらしめるのだが、名前を事物そのものへと結ぶ正しさは少なくともまだ問題として残されている。そして名前と思念と事物の三層の区別は、単なる会話や意志の疎通を越えて実在の教示という名前の本来の有用性を問う場面で、こんどは名前製作者の思念が知識と対比されて一層顕在化し、名前を知ることによって事物をも知るとして名前の有用性に過大な評価を与えるCの教示・探究理論が批判されるのである。

この批判の直接の標的は名前から事物を透かし見る奇妙なC的探究理論である。だがそれだけでは批判の意義は希薄とならざるを得ず、むしろその特異な理論の根にある普遍的な過誤が排除されねばならない。そしてC的探究理論に替えてSが提示する「名前を通してではなく事物自身を通じて」の探究の意義も、その普遍的過誤との関連で理解されるべきであろう。Cは名前を知るものは事物をも知ると主張するが、しかし名前の記述的意味は直接的には名前製作者の意図ないし思念を表すのであり、名前の正しさと有用性についての根拠薄弱なC的主張は、名前製作者への盲目的信頼と自らの魂の世話の放棄を含蓄するのであり、これがSの受け入れることのできぬ普遍的過誤に他ならない。

翻って再びHについて考えてみると、彼は約定によって成立する名前すべてを積極的に「正しい」と形容し、名前使用の慣用を習得することで既にわれわれ自らが間接

的にも名前製作者となり、しかも実在をその本性に即して分節しうることを示唆する。名前がどのような形態をとろうとかまわぬという主張に対しては、Sも強硬に異を唱えはしないであろう。問題は、慣用の習得がそのまま実在の把握となりうるか、名前の有意義な使用が既に事物についての知を前提するかということであり、Sは明らかにこれを認めない。名前の有意義な使用を為しうることで既に発語者に実在の知が認められるなら、一方でこの世界は言語の異なるに応じて相対化されざるを得ず、他方でまた名前使用の専門的技術として成立するのは説得や感銘をこととする弁論術ないし詩作術以上のものではなく、問答法の可能性は閉ざされるであろう。

それ故にこそSは、人為的な名前をすべて正しいとする主張に替えて名前の自然本性的正しさを主張するのであるが、彼の意図は理想言語の確立を目指すことではなく、逆に名前の正しさへの安易な信を取り除くという批判的な仕事である。名前への安易な信という点で、使用から切り離して名前自体の中に事物そのものを明示する力を内在化させある意味で理想言語を夢見るC的自然説は、日常的慣用が名前に事物そのものを明示する力を与えるとするH説に、優ることはあっても劣ることはない。Sは名前の本性的正しさを技術的使用によってのみ判定されるものとして存在定立し、それを用いて発語者に知を安売りするHを批判する。それを技術的使用から切り離して名前そのものの中に記述的内包として具体化し、名前製作者に自らを委ねるのはCであってSではない。それ故にこそC的自然説は批判されねばならない。この自然説批判によって名前の正しさに関するH説が復活するのではない。ただH説批判において存在定立された自然本性的正しさは批判の完了と共に実質的に姿を消すように思われ、残されるのは慣用によって対話の道具としての力を獲得した現有の名前であり、また名前製作者への盲目的信頼を排することでわれわれ自らに課された事物そのものについての探究であろう。

以上の考察から「名前を通じてではなく」という形容の意義を明らかにし限定することができよう。それが排除しようとするものは一般的には名前の正しさへの安易な信であるが、このことで探究から名前使用を完全に除去するという不可能事までが要求されるのではないであろう。事物間の種の類似と差異を見て取るというとき、そうした把握が既に現有の言語の枠によって深く規定されていることをSが見落としているとは思われないし、また彼は対話の道具として名前の有用性を評価することを怠ってもいない。論点は、名前の有用性への過大な評価に内包される自らの魂の世話の放棄を批判し、探究を自ら担うべきことにある。ここに求められるのは名前使用の排除ではなく、名前を用い名前を越えて事物そのものに至る使用技術の開発であろう。このような問題意識はSのエレンコスから後期のディアレシスに至るまでプラトン哲

学の全体を貫くものであり、『クラテュロス』篇の意義もその問題連関の中でとらえられるべきであろう。

Bestor⁽¹¹⁾が明確に主張した他の幾らかの解釈者が前提するように、名前の正しさを廻って展開する『クラテュロス』篇の争点を Descriptive Theory か Proxy Theory かという二者択一の意味論的問題として定式化するなら、特にその定式化が使用の問題を無視して為されるなら、その問題設定そのものの意義は差し当って問わぬとしても、それは無理解の証拠であると言わねばならない。名前の正しさに具体的内実を与えようとする試みはその正しさへの信を前提するが、それはまさに S が拒否するものに他ならないからである。彼が意図するのは、一方で知の思惑を排した魂の世話の放棄を批判し、他方で名前の有用性に対する穏当な評価を行うことにより、事物そのものについての自らによる探究を促し、使用技術としての問答法が成立する場を確保することであろう。最後の流転説批判も C 個人への批判ではなく、問答法の成立場との関連で理解されるべきであろうが、それについて論ずる余裕は既にある。私の得た結論が余りに平凡であるとしても、私はそれが『クラテュロス』篇の普遍的な哲学的意義をもつ教えたと信ずる。

注

(1) 私的言語説をこのように全く無意味なものとして斥ける解釈はほとんど普遍的に行なわれてきた。Cf. e.g. R. H. Weingartner, "Making sense of the Cratylus", *Phronesis*, XV, 1970, 5-25; C. H. Kahn, "Language and Ontology in the Cratylus", *Exegesis and Argument: Studies in Greek Philosophy Presented to G. Vlastos*, ed. by E. N. Lee et al., 1973, 152-176.

(2) H の自らの規約説の定式化において顕著な事柄の一つは、名前制定者と名前使用者の一体性である。Cf. *Cratylus*, 383 a 6 (ὅν τινες συνθέμενοι καλεῖν καλώσι), 384 d 8 (τῶν ἐβισάντων τε καὶ καλοῦντων), 385 d 8-9 (ἐμοὶ μὲν ἕτερον εἶναι καλεῖν ἐκάστω ἔνομα, ὃ ἐγὼ ἐβήμη)。)

(3) 「正しい」という積極的な形容は、規約説に内包されるところの私的言語説や、名前の形態の任意性の主張とは、論理的に異なる論点として取り出されうであろう。

(4) H は、名前に真なるものと偽なるものの区別を認めつつ(周知のように名前の真偽については解釈上の問題があるが)、なお名前はすべて正しいと主張する。しかしこれを「驚くべきことに」("surprisingly")と感ずる必要はない。Cf. K. Lorenz and J. Mittelstrass, "On Rational Philosophy of Language: The Programme in Plato's *Cratylus* Reconsidered", *Mind*, LXXVI, 1967, 6-7.

(5) H 説への実質的批判は 386 e で開始されると解釈する。

(6) 問答家は問うことと答えることに精通した人であると語られているのみで、

問答法の具体的内容は明かされていない。しかし問答法が意志疎通のための名前使用を超えた専門技術として考えられていることは明白である。

(7) Cf. *Cratylus*, 433 e. 「名前は事物を前以って知る人にも明示の用を果たす」という主張が H の見解であることが明記されている。

(8) B. Williams は誤用不成立論についての比較的詳しい分析を行なっているが、この点を全く理解していない。Cf. “Cratylus’ theory of names and its refutation”, *Language & Logos*, ed. M. Schofield et al., 1982, 84-93, esp. 87. また M. Schofield も同様の誤った解釈を行なっている。Cf. “The dénouement of the Cratylus”, *ibid.*, 69.

(9) M. Schofield, “The dénouement of the Cratylus” 61-81. 彼はさらに約定が名前の正しさを全面的に規定すると解釈するが、これは受け入れられない。

(10) Cf. *Cratylus*, 433 e.

(11) T. W. Bestor, “Plato’s Semantics and Plato’s Cratylus”, *Phronesis*, XXV, 1980, 306-330.

On the Correctness of Names
—Plato's objective in the *Cratylus*—

Norio TAKAHASHI

The *Cratylus* opens with the question of what is the correctness of names. Hermogenes and Cratylus offer the so-called "convention-theory" and the so-called "nature

theory", respectively, which are both criticised by Socrates. One of the questions to be asked concerning this criticism is : What is Socrates' own view on the correctness of names? In answering this question many interpreters assumed that Socrates is himself entangled in the battle between the convention theory and the nature theory. I wish to call into question this assumption itself.

Hermogenes' thesis contains two different parts which have not been clearly distinguished so far. One is the view concerning the way people began to use names or gave names to things, which can be called "the convention theory proper". According to it, we can participate in name-giving through learning how to use names in conversation. The other is the view that any name that has been thus given to something is to be positively qualified as correct. I suggest that the target of Socrates' refutation is this view, and not the convention theory proper. On this view, because all names that are given to things are regarded as correct, one could rely on names in order to distinguish and teach the nature of things, and the mastery of verbal communication would guarantee the full acquaintance with their nature. Then, there could be no special art of using names except rhetoric or poetics ; there could be no room for dialectic by means of which we should examine our opinions and attempt to discover truth. Socrates cannot accept this conclusion. He denies, therefore, that everyone can be an authoritative name-giver, and asserts that there is the natural correctness of names which can be judged only by a dialectician who is the expert at using names for the purpose of discovery.

Cratylus neglects this role of the dialectician and divorces the correctness of names from their dialectical use, by regarding the correctness of names as consisting in the natural correspondence between descriptive contents embodied in names and things in the world. He denies the misuse of names on the ground that the understanding of the descriptive contents is not only a necessary condition for the use of names, but also the sufficient condition for their correct use. But Socrates reveals the irrelevance of the understanding of the descriptive contents to the use of names. He shows also that descriptive contents represent merely opinions of name-givers, and not the nature of things. Therefore, to overestimate the role of names, as Cratylus does, is to trust the name-givers in an unreasonable way, and it makes it impossible for us to go beyond names. Socrates urges us to refuse such trust and to launch our own investigation.

Socrates' aim in the *Cratylus* is to save the possibility of dialectic, i. e. the art of using names that serves the purpose of penetrating names and reaching reality. This is why he had to refute Hermogenes and Cratylus, whose theories allow no room for dialectic.